

健康サポート薬局ロゴマーク 使用規定(暫定版)

公益社団法人 日本薬剤師会

目的

- 健康サポート薬局ロゴマーク（以下、ロゴマーク）は、『医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則』第 1 条第 2 項第 5 号で規定される健康サポート薬局に係る届出を行った薬局が、健康サポート薬局である旨を広く患者や住民に周知する際に使用するためのものとする。

ロゴマークのコンセプト

- 地域住民・患者が、健康を推進するにあたり、かかりつけ薬剤師と地域住民・患者がともに歩み、分かち難い存在であることを表現している。
- デザインには、アルファベットの S(support)をモチーフに取り入れた。

使用方針

- 健康サポート薬局に係る届出を行った薬局のみ使用できる。
- ただし、関連グッズなど営利を主たる目的としないこと。
- ロゴマークと呼びかけ文を付して使用することを原則とする。
- ロゴマークの二次加工(変形、色の変更、デザイン要素の追加等)は行わないこと。ただし、ロゴマークの拡大・縮小は可能とする。

使用料について

- ロゴマークの使用料は、健康サポート薬局に係る届出を行った薬局が、本規定の目的及び使用方針の範囲内で使用する場合に限り、無料とする。
- ロゴマークに関する一切の権利は、公益社団法人日本薬剤師会に帰属する（商標登録出願済み）。

ロゴデータの提供方法

- 日本薬剤師会ホームページから、イメージデータ(PDF 形式、JPEG、GIF などを想定)をダウンロードして使用することを原則とする。

使用例

- ロゴデータを使用して、各薬局において適した資材を作成することができる。
- 使用例としては、次のような資材が想定される。
 - ステッカー/ POP/ 名刺への掲載 など